令和4年度

財務部の方針書

I	部 名	財務部
	部長名	小松 忠昭

1. 部の使命(ありたい姿)

市の総合計画で描くまちの将来像実現のため、財源の確保と適正な配分により、健全で持続可能な地域社会の実現を目指します。

担当政策	政策7:横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます		
担当施策	7-2:財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進		

2. 部の抱える課題(現状)

- ・第2次総合計画後期計画と連動する財政計画の進行管理、大型公共施設整備を着実に実施する財政運営
- ・横手市財産経営推進計画に対する市民理解度の向上
- ・申告相談職員の減少に伴う相談業務の効率化
- ・全庁での統一的な債権管理の実施と未収債権の解決
- ・円滑な契約検査事務の遂行

3. 今年度の『スローガン』

- ◎常に住民サービスの向上を心掛けて業務に臨もう
- ◎正確な知識を正しく活用しよう

4. 今年度の方針

- ①横手市財産経営推進計画(FM計画)の着実な推進と空き公共施設の活用
- ②持続可能な財政運営の推進
- ③ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化
- ④持続可能な申告相談体制の確立と公平公正な課税の推進
- ⑤公正かつ効率的な契約検査事務の遂行
- ⑥人口減少に歯止めをかけ、交流人口を増加させる取組みの展開を支援する。

5. 今年度の重点取組項目

	実現したい成果	横手市財産経営推進計画(FM計画)の着実な推進と空き公共施設の活用
(1)	取組内容	・FM計画、個別施設計画を推進するための指針の作成と、施設管理部署との定期的なFM小会議の開催・維持施設の今後を考えるワークショップ(2年目)を開催し、対象施設の方向性を確定・空き公共施設の洗い出しを行うとともに、施設情報の公開を行い、サウンディング等による官民対話を実施
	実現したい成果	持続可能な財政運営の推進
(2)	取組内容	・新行政経営マネジメントシステムの実効性の向上と、歳入に対応した予算の編成・執行を実施する。 ・予算編成手法の見直し、事務事業のビルド&スクラップ、財源確保策の推進等を継続して実施し、限りある財源をより効率的かつ適正に配分する。 ・大型公共施設整備に関して、事業実施の裏付けとなる予算案を具体的な計画等に合わせて作成し、合わせて財源の確保に努める。 ・将来的な人口減少に対応した財政見通しを作成し、持続可能な財政運営となるよう推進していく。 ・自主財源の確保に努め、特定財源の確保に常にアンテナを高く持つ。 ・持続可能な申告相談体制構築のため、会場統合の検討と課題の洗い出しを行い、将来体制を検討する。 ・公正かつ効率的な契約検査事務の執行を行い、最低の費用で最大の効果を生み出すよう徹底する。
	実現したい成果	ルールに基づいた債権管理の推進と案件ごとの対応強化
(3)	取組内容	・債権管理のルールに基づいた適正な管理を徹底する。 ・法的措置が必要な未収債権の回収に債権収納管理一元化制度を活用する。 ・徴収緩和措置の適切な執行に向けた情報の連携を図る。 ・債権管理スキルの向上を目的とした庁内研修会を行う。

6. 方針に対する年度上期(4月~9月)の取組状況

・先が見えないコロナウイルス感染症の影響やウクライナ等の国際情勢の変化により思うように進んでいない部分もあるが、少しでも市民サービスの向上につながるよう、業務に取り組んだ。

- ・FM計画については、昨年度に引き続き4地域で小会議を実施し、維持施設について検討と協議を行っている。大雄地域については昨年に引き続き追加でワークショップを開催し一定の方向性をだした。
- ・主たる一般財源である普通交付税は本年も縮小傾向にあり、将来に向けた財源確保が重要となっている。また少子化対策の提案募集を行った。 ・検査の簡素化に向けた取り組みを実施、また発注関係書類のミスが年度当初に続けて発生したことから注意喚起を行い、書類不備の解消を図っている。
- ・未申告者の解消を図った。電子化を推進し、業務効率化を実施した。
- ・徹底した財産調査に基づく滞納整理の実施と上級者研修会の実施による担当職員のレベルアップを図った。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・社会情勢の好転はまだ見えないが、次年度に向けて着実に歩を進めていく。
- ・FM計画については 個別施設計画推進のための指針を作成。
- ・来年度の予算編成については少子化への取り組みと物価資材高騰に対応した歳出の見直しに取り組む。
- ・下期に入り検査件数が増えることにより、工事の品質の確保のための適切な指導に勤め準備の実施、またR5-6年度の入札参加資格者名簿策定にとりかかる。
- ・申告会場の見直しを見据えた申告の準備と、さらなる電子化の推進を図る。
- ・電子納税による収納業務への対応を実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・景気は回復傾向にあると思われるが、社会情勢はまだまだ不安要素も多く、次年度に向けて慎重に事業を進めていく。
- ・公共施設の見直し方法や再配置手順について一定の基準を定めた「横手市財産経営推進計画(FM計画)推進マニュアル」を令和5年3月に作成した。今後はこのマニュアルを活用しFM計画と個別施設計画の着実な推進を図っていく。
- ・少子化、人口減少対策では、「よこての未来創生プロジェクト」として、4つの事業(新規1, 拡充3)を令和5年度当初予算に計上した。また、現状物価高騰等が収まっていない状況であることから、生活支援、産業支援両面からの施策展開により、継続した取り組みを進める必要がある。
- ・工事発注が不慣れな部門に対しては、工事発注マニュアルの活用や、技術的な相談を密にしながら指導を実施。発注課監督職員に対しては、標準工期の設定・進捗状況確認・変更契約締結等を指示。あわせて、施工途中箇所の巡回・指導により、工事の品質確保に努めた。
- ・昨年に引き続きコロナ渦での申告相談であったが、感染対策を万全に行い、無事に終了することができた。また、郵送での申告や確定 申告をe-Taxなどの電子申告に誘導する取り組みを行った。
- ・次年度から始まる共通納税対象税目拡大に向けての準備は、滞りなく進捗している。また、納付手法の更なる多様化の妨げとなる督促手数料徴収を廃止し、納税者の利便性の確保と、新たな行政コストの発生を抑制した。